

第3次平川市長期総合プラン等策定支援業務公募型プロポーザル 企画提案質問書に対する回答

※回答については、質問の受付順です。

※質問事項、質問内容は、受領した質問書の原文を記載しています。

No.	質問事項	質問内容	回答
1	業務実績の提出について（実施要領7(1)）	自社の実績の他、本業務に連携して取り組む予定となっている連携事業者の実績についても提出して差し支えないでしょうか？	本プロポーザルは単体企業としての能力を審査しますので、連携事業者の実績は提出不要です。
2	プレゼンテーションの出席者について（実施要領9(1)）	プレゼンテーションへの出席者が3名以内であれば、本業務に連携して取り組む予定となっている連携事業者の担当者が出席しても差し支えないでしょうか？	連携事業者の同席は認めますが、発言の主体はあくまでも応募者であることをご留意願います。
3	現行計画等の進捗、達成状況等の分析、評価、検証について（仕様書4(1)）	現行の第2次総合プランや第2期総合戦略、第4次行政改革大綱における進捗状況や達成状況について、貴庁内でとりまとめている情報を提供いただけますでしょうか？	第2次長期総合プランについては進捗状況等管理しておりませんので提供できませんが、その他計画においては契約後に提供いたします。
4	ワークショップの参加者（市民）の公募・選定について（仕様書4(2)）	貴庁にて公募・選定を実施するということによろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
5	行革大綱との整合、統合または融合のについて（仕様書4(4)）	「行革大綱との整合、統合または融合」と書かれていますが、整合、統合、融合はそれぞれ意味が異なると思われるのですが、どのように考えればよろしいでしょうか？	お見込みのとおり、それぞれ意味が異なりますが、契約後は行革大綱との整合を図るとともに、章立て等による統合や内容の溶け込みによる融合について協議しながら進めていきます。 なお、第5次行政改革大綱は10月1日に策定となりました。